

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

三井E&S造船株式会社

代表取締役社長 小葉竹 泰則

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資 産 の 部	5,255	負 債 の 部	3,095
流 動 資 産	2,066	流 動 負 債	2,857
現金及び預金	967	支払手形及び買掛金	208
親会社預け金	0	短期借入金	912
受取手形、売掛金及び契約資産	322	未払法人税等	3
仕掛品	207	契約負債	1,226
原材料及び貯蔵品	4	賞与引当金	24
前渡金	475	保証工事引当金	32
その他	90	受注工事損失引当金	24
		損害補償損失引当金	135
		その他	290
		固 定 負 債	237
固 定 資 産	3,188	繰延税金負債	3
有形固定資産	1,076	退職給付引当金	230
構築物	369	役員退職引当金	3
船舶	377		
機械及び装置	241	純 資 産 の 部	2,160
建設仮勘定	4	株 主 資 本	2,153
その他	83	資 本 金	100
無形固定資産	5	資 本 剰 余 金	8,402
その他	5	資本準備金	510
投資その他の資産	2,106	その他資本剰余金	7,892
関係会社株式	1,161	利 益 剰 余 金	6,349
関係会社出資金	868	その他利益剰余金	6,349
保証金及び敷金	69	繰越利益剰余金	6,349
その他	6	評 価 ・ 換 算 差 額 等	6
		繰延ヘッジ損益	6
資 産 合 計	5,255	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,255

損益計算書

(2023年4月1日から
2023年12月31日まで)

三井E&S造船株式会社

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		2,219
売 上 原 価		1,801
売 上 総 利 益		417
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		765
営 業 損 失		347
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 保 証 料	1	
為 替 差 益	0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	
そ の 他	0	2
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3	
寄 付 金	1	
未 収 入 金 回 収 差 額	1	6
経 常 損 失		351
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	0	
債 務 免 除 益	4	5
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	0	
減 損 損 失	190	
損 害 補 償 損 失	135	325
税 引 前 当 期 純 損 失		671
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3	
過 年 度 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4	
法 人 税 等 調 整 額	6	1
当 期 純 損 失		673

個別注記表

三井E&S造船株式会社

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法で評価しております。

其他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法で評価しております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産

原材料及び貯蔵品

移動平均法（ただし、新造船用引当鋼材は個別法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 保証工事引当金

保証工事費の支出に備えるため、主として過去2年間の平均保証工事費発生率により当事業年度の完成工事高を基準として計上しております。

なお、明らかに当社の瑕疵による保証工事の発生が予見される事象が認められ、合理的な見積りが可能な場合には、個別に計上しております。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当事業年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は発生時に一括処理しております。

(5) 役員退職引当金

役員の退職金の支給に備えるため、取決めに基づく当事業年度末要支給額の全額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 製品の販売

当社は船用機器及び制御技術・DX技術を利用した機器の提供等を行っており、顧客との契約に基づき自ら財又はサービスを引渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 役務の提供及び工事契約

当社は船舶設計をはじめ各種の請負工事契約、役務の提供等を締結しており、主として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

進捗度は主に、履行義務の充足のために発生した原価が、当該履行義務の充足のために予想される総原価に占める割合に基づき見積っております。